

# 介護保険

vol.3

## 利用できる主なサービス

市民の皆様は、介護保険制度を理解していただくために、本紙8月号からシリーズで掲載しております。  
 2回目の10月号では「介護サービス利用の手順」をお知らせいたしました。  
 3回目となる今月号では「介護保険で利用できる主なサービス」をお知らせいたします。

### 在宅サービス

#### ■自宅で利用できる

・訪問介護（ホームヘルプ）  
 ホームヘルパーが、食事・入浴・排泄のお世話や掃除・洗濯・買い物・調理などのお手伝いをします。

#### ・訪問看護

看護師が、療養上の世話や診療の補助を行います。

#### ・訪問入浴介護

移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

#### ■施設に通って利用できる

・通所介護（デイサービス）  
 デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受けられます。  
 ※食費は、自己負担

#### ・通所リハビリテーション（デイケア）

老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの支援や

#### ※食費は、自己負担

リハビリテーションを日帰りで受けられます。

#### ■施設に短期間宿泊して利用できる

・短期入所生活介護（ショートステイ）  
 介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。  
 ※食費・滞在費は自己負担

#### ■自宅の環境を整える

・福祉用具貸与  
 車いす・ベッド・歩行器・杖などの福祉用具をレンタルすることができまます。  
 ※月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1割は自己負担

#### ・福祉用具購入

腰かけ便座・入浴補助用具など、介護に役立つ福祉用具を指定業者から購入した場合、

#### ■住宅改修

年間の10万円（保険給付は9万円）を上限に購入費が支給されます。  
 段差の解消・手すりの取り付け・扉の取り替えなど、生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、20万円（保険給付は18万円）を上限に住宅改修費が支給されます。

### 施設サービス

#### ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられます。  
 ※食費・居住費は自己負担

#### ・介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管

#### ※食費・居住費は自己負担

理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。

### 地域密着型サービス

※原則として他市町村のサービスは利用できません。  
 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）  
 認知症高齢者が共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。  
 ※食費・居住費は自己負担



※認定された介護度により、受けられるサービスが異なります。  
 その他のサービスや詳細についてはお問い合わせください。  
**■問合せ／介護長寿課 ☎5815111・7513111**  
 内線2332

**フレッツ光ネクスト** 事前予約受付中!!  
 インターネットを光回線でお楽しみ下さい **ジョイネット** だけの  
**お申込のウがチャンスです** 特典付いてます  
 ●内容はわかりやすく  
 ●説明は親切・丁寧  
 ●申込は納得していただいてから  
 ●設定は安心しておまかせ下さい  
**（株）ジョイネット情報サービス**  
 TEL 0296-54-1575  
 桜川市真壁町亀熊2000-1 http://joynet-pc.jp

**勉強がらくになるのは公文式!**  
 はじめよう! **KUMON** **ぜひ一度、教室も見て来て下さい。**  
 真壁中央・十里・明野ピース・スフィア教室 乳幼児教室  
 小学生教室  
 中学生教室  
 高校生教室  
 代表 **0296-57-2969**  
 真壁中央：桜川市真壁町田52-4